

面会実施要領(R6.4.1 変更)

令和6年4月1日より面会要領を変更いたします。

予約受付 : 平日(月～金)の 10:00～16:00 の間

※面会には予約が必要です

実施日 : 毎日(4月1日から)

*土・日曜日は希望者が増えますので、土・日曜日以外の面会が難しい方を優先いたします(こちらで判断します)。

時間帯 : 療育課により異なります。面会時間は制限しません。

面会できる方: **親族**に限ります。利用者一人につき **4名**まで、年齢制限はありません。

面会までの流れ

電話にて予約



面会時間 15分前に来園、健康状態等確認



面会

<面会予約>

面会を希望される2日前までに療育課にご予約下さい。(月曜日の予約は、前週の木曜日まで)

平日の10時～16時まで受付いたします。(Tel0166-51-6524)

- 面会希望者全員の健康状態をお伺いして面会要件を満たしているか確認いたします。
- ご利用者様の状態や療育課の状況とも併せてご希望日に面会可能か判断させていただきます。
- ご予約のない面会は出来ません。(そのままお帰りいただく事になりますのでお気を付け下さい)
- ご予約後に面会者様に体調不良などありましたら事前に療育課へご連絡をお願い致します。

<面会当日>

① 正面玄関にて受付

飛沫防止効果の高い不織布マスク着用のうえ面会時間の 15 分前を目途にお越しください。入館時に体温測定を行い、体調確認として健康チェックシートにご記入いただきます。

② 面会時のお願い

面会時は他の面会者との長時間の会話を控えるなど、感染対策の徹底をお願いいたします。

療育課以外の園庭、園内の移動は可能です(他の療育課にもお入りいただけます)。

食事介助可能です(面会者の飲食は不可、昼食時1日1組程度の予定です)。

園内売店でのゼリー等の購入品は可能です。

自宅等からの食べ物の持ち込みは感染対策上ご遠慮いただいています。

棟内面会時はマスクの着用をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、面会要領を変更することがあります。